文芸資料研究所蔵手鑑「筆林」

野村精一
武井和人
上野英子

Ⅰ　はじめに

本手鑑については、すでに、平成一一年一一月一一日より同月二四日にわたり、本研究所二十周年記念展示会において、その第二部「未来の研究史資料たち」の一つとして、公開展示され、かつ、翌一二年三月刊行の、本研究所「別冊　年報Ⅳ　創立二十周年記念誌」所載の、「6　研究所蔵書解題」において、「**その他　1筆林**」として、略解題が公けにされている[注1]ので、ここでは、その足らざるを補い、かつは、それに貼られた古筆切れのうち、とくに今日的な意義を持つところについて、個別的な調査を施すこととした。

すなわち、Ⅱにおいては、貼られた「古筆切」および「極め札」について、個別的に調査した概略を表示することとした。ついで、Ⅲでは、近時中世和歌研究において注目されつつある「十市遠忠」の真筆かと目される「切れ」について、

遠忠研究をもっぱらとされている武井埼玉大学教授を煩わせて[注(2)]新稿をえ、参考に供することとした。さらにⅣは、和歌史研究においてとみに関心がよせられつつあり、さらに「寝覚め」など物語研究においても話題が提供されている「古筆切れ」研究の一盲点として、「極め札」の、ことに「極め印」の、研究資料としての評価にかかわる問題点検討のために構築されている、「琴山印データベース」の方法論的観点から[注(3)]、本手鑑に捺された「琴山印」についてふれることとした。

注

（1）手鑑。折本（12折・両面使用）一冊。表紙寸法36・3×24・4糎。青地花亀甲帛表紙。中央に卵色地に金泥細画入りの書題簽貼付、「筆林」と墨書。見返し、白地に金箔散らし仕様。

本文料紙、薄紫に彩色した厚手の鳥の子。表28・裏24、計52点の古筆切を所収。うち33点に極札貼付、上冷泉為久他25名の名を記す。奥書・識語・旧蔵者印記等無し。（「別冊年報　Ⅳ」140頁。原文横書き）

（2）武井和人「標題に注記のある短冊―架蔵十市遠忠短冊小攷―」（「研究と資料」第四十八輯02年12月）

武井和人「遠忠詠・公条判『百番自歌合』小攷―遠忠自筆文献へ―」（「研究と資料」第四十九輯　03年7月）

武井和人・高橋育子「住吉法楽百首―住吉大社本・尊経閣文庫本翻刻―」（「研究と資料」第五十輯　03年12月）他。

なお、国文学研究資料館「共同研究報告書　平成15年度」に、「（仮題番号）15―1」として、武井氏を研究代表者とする、研究課題名「十市遠忠自筆資料群の悉皆調査とその書誌的研究」の報告が収録されている。

（3）潮廼舎文庫研究所「潮廼舎文庫蔵古筆切れ展について―『明融本源氏物語』の問題」（潮廼舎文庫研究所「年報」

03号　04年6月。なお、同号には、潮廼舎文庫ホームページからダウンロードした「『源氏物語明融本』についての疑問―『琴山印』データベースの資料の語るもの」ファイル全文が録されている。ちなみに、同ホームページでは「『琴山印データベース』の構築について」というファイルを、04年10月から開示している。URLは http://www.h3.dion.ne.jp/~sionoya である。かたがた参照されたい）

村上翠亭・高城弘一監修「古筆鑑定必携　古筆切と極札」（淡交社　平成16年3月）

（野村）

Ⅱ　『筆林』書誌

（一）手鑑書誌

手鑑一冊。紺地金銀菱繋地緞子表紙。表紙寸法三六・二×二四・四糎。表紙中央に金砂子散らし金泥下絵入り鳥の子題簽貼付。題簽寸法一六・六×四・五糎。題字「筆林」。一丁表に貼付された川勝宗久の極めによれば、上冷泉為久（人トモ）筆という。

前後見返しともに白地銀箔散らし鳥の子。本文料紙は桃色地に銀砂子散らし厚紙檀紙一二丁。これを台紙として折本に仕立てたもの。これらの台紙は随所に複数の糊痕が見られ、該書以前にも手鑑台紙として用いられていたものと思われる。題簽を除き、折本の表に二七種、裏に二四種、計五一枚の切れを貼付する。奥書・識語・旧蔵書印等なし。昭和六三年購入。

（二）切れ一覧

凡　例

1　表には上から順に、「通し番号」「極札」「切れ詳細」「備考」の各項を設け、さらに「極札」の項は「伝承筆者名」と「古筆家名」に、「切れ」の項は「内容」「スケール」「書誌」の項に細分した。

2　「極札」項目のうち、「伝承筆者名」には極めの表記を翻字した。その際一部私に補ったものには〈　〉印を冠しておいた。「古筆家名」の項目で、氏名が特定できなかったものには「　」印を冠し印字のみを翻刻しておいた。

3　「内容」の項には切れの一部を翻刻した。その際、和歌や連歌等韻文の場合には最初に記された一首を翻刻し、経典や物語等散文の場合には冒頭行を翻刻しておいた。また翻刻のあとには（　）内にジャンルを記した。出典が判明したものは作品名や歌番号などを記しておいた。なお歌番号は『新編国歌大観』によった。

4　「スケール」の項には切れの寸法を縦×横で記し、また界や罫のあるものはその長さと幅を記した。単位はすべて糎である。

5　「書誌」の項では料紙と記述の仕方について、解説しておいた。例えば歌集ならば、一首を何行で合計何首書いているのか、詞書は和歌より何字下げで書いているのか、そしてそれらすべてを併せて総行はいくつかといった具合である。

6　翻刻に際し、原則として漢字表記は現行のものを用いた。また虫損等で判読できなかった文字には□印を補った。

通し番号	極札 伝承筆者名	極札 古筆家名	切れ詳細 内容	切れ詳細 スケール（含界罫）	切れ詳細 書誌	備考
1	上冷泉為久朝臣	川勝宗久	「筆林」（外題）	16.6×4.5	金砂子散らし金泥下絵入り鳥の子。1行	手鑑題簽
2	光明皇后	「古筆」（認印か）	「清浄故四無所畏清浄何以故若一切智智…」（経典）	21.6×5.4（界19.2 罫1.9）	黒地雁皮・銀界・金泥経。3行	
3	後鳥羽天皇	「古筆」	「大法雨大法雨成就濁悪諸衆生等是時行…」（経典）	26.8×15.2（界19.7 罫1.7）	紺地雁皮・銀界・金泥経。9行	
4	岡本半助宣就	「古筆」	「催新可之霞出海咲梅」（漢詩か）	24.8×12.0	丁字色鳥の子。2行	
5	一休和尚弟子墨斎ほか	「守村」	「刹々座々見身相　門々何処不相逢…」（対句集か）	25.2×3.9	無地楮紙。上下2段書き・7言対句計8首	
6	世尊寺殿定成卿	「守村」	「…かきとむるむかしのひとのことのはをおいのなみたにそめてみるかな…」（『拾玉集』1971-2）	25.9×16.3	無地奉書紙。1首3行計7行	
7	小野道風	「古筆」	「是集諦如是理趣由何證知余契経中亦説余…」（経典）	26.2×12.2（界20.1 罫2.1）	無地楮紙・裏打ち・墨界・朱点入り・6行	
8	近衛関白信尹公	「古筆」	「禅房無熱到但能」（七言詩）	16.9×21.0	雲紙・鳥の子。3行	8と9はツレか
9			「心静即身涼」（五言詩）	17.0×18.9		
10	金蓮寺素眼法師	「守村」	詩題「洞庭秋月」（七言詩）	19.2×16.2	橡色・竜の下絵入り楮紙。4行	13とツレか
11	後円融天皇	「古筆」	「ひと目みしのへのけしきはうらかれて露のよすかにやとる月かけ…」（『新古	27.4×12.3	無地楮紙。点者略号・鉤点等の加点あり。1首1行計4首・詞書3字下	

	連歌師寿慶	「守村」	今』巻五秋下 488-491） 「和田の原千里もわかぬ舟出して…」（連歌）	17.4×12.3	雲紙・金泥下絵入り鳥の子。連歌懐紙。1句2行計3句6行	
13	素眼法師	「守村」	詩題「山市晴嵐」（七言詩）	19.0×16.5	橡色・竜の下絵入り楮紙。4行	10とツレか
14	常徳院殿〈足利〉義尚公	「古筆」	「すみよしの浪も心をよせけれはむへそみきはに立まさりける…」（『千載集』巻二十神祇歌 1257-59）	25.7×17.8	無地鳥の子・裏打ち・1首1行計3首・詞書2字下げ・総計10行	
15	柴屋軒宗長	「古筆」	「しもつけのしめちか原のさしもくのおのかおもひに身をややくらん…」（歌集）	24.5×18.2	無地楮紙・裏打ち・1首2行計4首・詞書2字下げ・総計12行	
16	素眼法師前廉筆	「琴山」	「我かくていな葉もる身となりぬるをかりのやとゝや人のみるらん…」（『新千載集』巻十八雑歌下 2066-68）	26.3×10.6	無地楮紙・1首1行計3首・詞書3字下げ・総計6行	Ⅳ参照
17	和歌四天王慶雲法師	「古筆」	「神もまた君かためとやかすかやまふるきみゆきのあとのこしけむ…」（『新後撰集』巻十神祇歌 727-8）	24.8×15.8	無地楮紙・裏打ち・1首2行計2首・詞書3字下げ・総計9行	
18	〈足利〉義尚公	「古筆」	「雲のうへの春さへさらに忘られね花は数にも思ひ出しを…」（『千載集』巻十七雑歌中 1056-58）	25.7×17.8	無地楮紙・裏打ち・1首1行計3首・詞書3字下げ・総計10行	14とツレか
19	素眼法師	「守村」	詩題「江天暮雪」（七言詩）	19.0×16.7	橡色・竜の下絵入り楮紙。4行	10、13、19はツレか
20	堯孝門弟周興律師	「守村」	「名取川音になしてそみちのくのしのふ	25.0×14.4	丁字色鳥の子・裏打ち・1首1行計	

		かはらは露あまるとも…」（『新後拾遺集』巻十一恋歌952-55）			
21	池田帯刀正能	畠山牛庵	「露またてなひく若葉の千草かな…」（『竹林抄』巻十1583-87）	19.0×17.4	無地鳥の子・裏打ち・1首1行計5首・詞書2字下げ・総計9行
22	山本殿実富卿	「琴山」	「よし野やまみねのしら雪いつきえてけさはかすみのたちかはるらむ…」（『拾遺集』巻一　4但し「右／源重之」とある。）	18.4×16.1	金泥下絵入り色紙・1首散らし書き
23	金蓮寺素眼法師	「古筆」	「くれかゝる入江のなみは色もなし水きはうすく雪にかゝりて…」（万葉仮名表記・和歌）	19.0×16.5	橡色・竜文下絵入り楮紙・裏打ち・1首4行
24	十市遠忠	「守村」	「春日野の下もえわたる草のうへにつのの春のはしめなりけん…」（『続古今集』巻一春8-11）	23.5×15.2	無地楮斐漉き混ぜ・1首1行計4首・詞書3字下げ・総計10行
25	牡丹花前廉之筆	「古筆」	「氷消漢王応疑覇雪尽梁王不召枚…」（『和漢朗詠集』巻上〈氷〉388-89.〈霰〉391.〈仏名〉393）	26.0×20.0	無地楮斐漉き混ぜ・裏打ち・1首1行計4首・詞書3字下げ・総計12行
26	鳥飼宗慶	「古筆」	「風ふけは玉ちる萩のした露にはかなくやとるのへの月哉…」（『新古今集』巻四秋歌上386-89）	29.2×21.5	無地鳥の子・4首計7行
27	湖信斎宗信	「古筆」		23.5×15.5	丁字色鳥の子・裏打ち・1首1行計4首・詞書3字下げ・総計10行

Ⅳ参照

10、13、19、23はツレ（和漢切れ）か

28	義尚公	「古筆」	「三笠山さして来にけりいそのかみふるき御幸の跡を尋て…」（『千載集』巻二十神祇歌 1256）	25.8×17.8	無地鳥の子・裏打ち・1首1行計1首・詞書3字下げ・総計10行
29	山門行助法印	「古筆」	「露はたゝゆふへのおとす涙にてうき身の秋はけにそはかなき…」（歌集）	22.8×14.5	無地楮紙・1首2行計3首・歌人名7行下げ・総計8行
30	極め無し		「春日侍中殿同詠花多春友　応製和歌一首並序…」（題と真名序の一部のみ）	32.3×16.0	無地鳥の子・裏打ち・計4行
31	極め無し		「あかつきとつけの枕をそはたて、聞もかなしきかねの音かな…」（『新古今集』巻十八雑歌下 1809.11）	25.3×10.3	無地鳥の子・天地に金箔縁・裏打ち・1首1行計3首・詞書1字下げ・総計7行
32	極め無し		「西頭過至小塘西北角外角従此此傍小塘東下至小塘東北角…」（漢文・地誌か）	28.6×5.4（界24.4罫1.8）	無地雁皮・墨界・朱訓点入り・3行
33	極め無し		「蘇州船故龍頭暗王尹橋傾雁歯斜…」（『和漢朗詠集』巻下〈懐旧〉743.46）	30.5×15.5（界25.3罫2.5）	無地楮紙・墨界・朱点・訓点や訓の書き入れあり・4首計6行
34	極め無し		「智恵甚疾無量其智恵門難解難入一切声…」（『法華経』第一品文末から第二品冒頭）	28.5×12.5（界22.0罫2.44）	紺地雁皮・金泥界・金泥経・5行
35	極め無し		「これを習へし学問にたよりあらんため也次に…」（仮名文・随筆あるいは教訓書か）	24.5×17.7	無地鳥の子・朱点・傍書入り・もと列帖装か・行20字内外計9行
36	極め無し		「君か世にあはすはいかてさく花のいろも千とせのはるをしらまし…」（応製和	32.4×13.6	無地鳥の子・料紙に1本縦の折れ目あり・1首2行・詞書1字下げ・総

28	14、18、28はツレか	
29	ここより裏面	
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36	30、36はツレか	

37	極め無し		歌）	「若使栄期兼解酔応言四楽不言三…」（『和漢朗詠集』巻下〈酒〉484-88）	27.4×16.6	卵色鳥の子・天地に金単郭・もと巻子本か・料紙に紙の継ぎ目あり・5句計7行
38	極め無し			「たのむ契りはなかき世かけて朽せしな妙なる法の花□□つら」（詠草1首）	18.9×16.0	金銀箔砂子散らし金泥下絵入り色紙・散らし書き
39	〔藤原時代大般若経第六十六〕	（青焼き付箋・近代のものか）		「善現復曰仏言若一切法自性皆空都無真…」（写経）	25.4×9.2（界20.8 罫1.9）	無地雁皮・裏打ち・墨界・5行
40	極め無し			「しらさりし八十瀬の波を分過てかた敷くものはいせの浜荻…」（『新古今』巻十羈旅歌944-47）	24.2×17.8	無地鳥の子・もとは列帖装か・1首1行計4首　詞書3字下げ・総計10行
41	〔室町時代　宝徳三年写／東寺祐英筆〕	（青焼き付箋・近代のものか）		「薩摩訶薩応円満遠離諸見世尊云何菩薩…」（写経）	24.3×9.3（界20.2 罫1.9）	無地楮紙・墨界・訓の書き入れあり・5行
42	極め無し			「二障随躰又七地八度間…」（仏教関係の問答書か）	27.9×9.6	無地楮紙・朱鉤点・訓点入り・行24字内外5行
43	二条家家俊卿	（無印）		「うらみてもなきてもいはんかたそなきかゝみにみゆるかけならすして」（『古今集』巻十六哀傷814-20）	22.2×13.9	無地鳥の子・裏打ち・1首1行計7首・詠者名15字下げ・総計9行
44	極め無し			「磯のかみふりにしこひの神さひてたくるに我はいそねかねつる…」（『古今集』巻十九雑体1022-28）	24.5×17.5	無地鳥の子・もと列帖装か・1首1行計7首・詞書3字下げ・総計10行
45	極め無し			「飢□性噪□々乳老鶴心閑緩々眠…」	27.5×17.0（界25.3）	卵色鳥の子・裏打ち・天地のみ金単

		朝倉茂入（但し筆者名の下に「わたつみの」と引用するが当該紙にこの引用句は無い。他の極めがここに付いたものか）	「あまの河あさせしら波たとりつゝわたりはてねはあきそゑにける…」（歌書〈古今注か〉）	16.1×13.4	無地鳥の子・裏打ち・1首2行注1字下げ・総計10行	郭・もとは巻子本・1句1行計2句・1首2行計3首・総計8行	（『和漢朗詠集』巻下〈鶴〉449-53）
46	慶雲律師						
47	極め無し		「縁縁壇上縁尚畢竟不可得性非有故呪有…」（写経）	25.6×16.9（界21.4罫2.2）	黄染紙鳥の子・墨界・8行・もとは折本か（紙の継ぎ目・折り目あり）		
48	烏丸光宣卿	「見室」（木村見室）	「のみとりつみて所せく渡しもてくるいとおろか也…」（『徒然草』上巻121段文末～122段）	24.7×17.5	無地・楮斐漉き混ぜ・朱点合点段数の書き入れ有り・もと列帖装か・9行		
49	極め無し		「いつくにか今夜は宿をかり衣日も夕暮の峰の嵐に…」（『新古今集』巻十羈旅歌952-55）	34.2×17.9	無地鳥の子・もと列帖装か・1首1行計4首・詞書3字下げ・総計10行		
50	極め無し		「いにしへの野中のしみつぬるけれともの、こ、ろをしる人そくむ…」（歌集）	30.9×8.0（界25.5罫2.8）	無地楮紙・墨界・単郭・1罫の内に1首2行書き・計3首3行		
51	極め無し		「妙法蓮華経信解品第四…」（『法華経』	28.5×15.0（界21.8	紺地雁皮・金界・金泥経・金泥によ・		

52	極め無し	の各品とその冒頭句を記す）「こゝのへにいまよりなる、花のいろや八千世の春のはしめなるらん…」（歌集）	罫2.5）32.8×13.1	る書き入れ注もあり・5行 無地鳥の子・1首2行計1首・詞書1字下げ・総計4行	30、36、52 はツレか

（上野）

Ⅲ　実践女子大学文藝資料研究所蔵手鑑『筆林』所掲「伝遠忠切」について
―付・〈遠忠筆〉鑑定難―

当研究所蔵手鑑『筆林』（第24番）に所載される「伝遠忠切」（以下「実践切」と仮称）は、極めの通り、結論からいへば、〈遠忠〉筆と認めて良いものである（いまここで、また以下で〈遠忠〉などといふものいひをしたことについては、後述する）。出典は『続古今集』春上・八番歌詞書から一二番歌詞書まで。遠忠筆とする『続古今集』の切れはいま一点存する（久保木秀夫の教示による）。それは、財団法人徳川黎明會蔵手鑑『集古帖』に貼られるもの（裏面二六面・切番号一五二、『徳川黎明會叢書古筆手鑑篇四鳳凰台・水茎・集古帖』〔思文閣出版＝89・3〕三七〇頁、以下「徳川切」と仮称）である（写真版A）。

［釈文］　晩風知菊といふ心を　白河院御哥

夕くれにかせのふかすは菊の花にほふさかりをいかてしらまし

百首の御哥の中に　土御門院御哥

よそにゆく秋の日数ハうつろへとまた霜うとき庭のしら菊

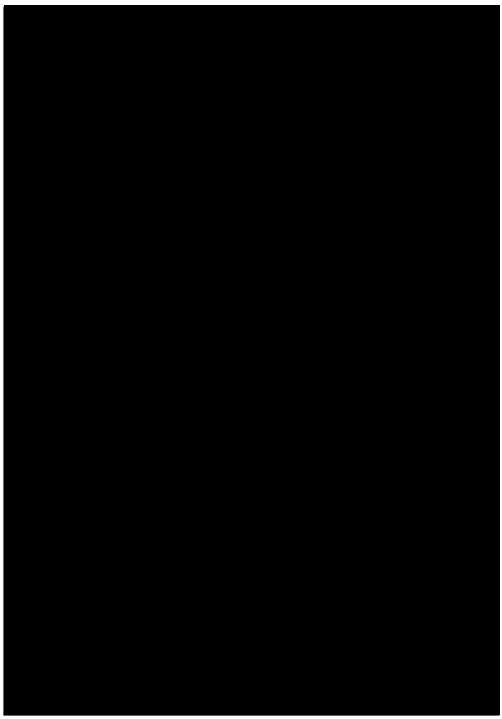

【A】伝遠忠筆「続古今集切」（徳川黎明會蔵『集古帖』所載）

題しらす　　中務卿親王

いまよりや外山の色もかはるらん秋風さむししからきのこと

権少僧都公朝

秋の色をいかにまちミんときは山しくれも露も染しと思へハ

建長六年龜山仙洞にて五首和哥講し侍し」

出典は同じく『続古今集』、秋下・四九八番歌詞書から五〇二番歌詞書まで（因みに、前掲書解説に出典は示されてゐない）。前掲書によれば、この切れは、寸法が23・8×13・4㎝、斐紙・室町写との由。寸法から想像するに、また九行書といふことから見て、一行分が切ら取られたものと思はれる。

「実践切」と「徳川切」の筆跡を比較するに、同筆であるとまづは判断してよからう。問題はそこから先、それが紛れもなく（世にいふ）遠忠筆であるか否かである。そこで、一二徴証となりうるものをあげてみよう。

例へば、他の多くの遠忠自筆（と称される）資料（尊経閣文庫に多数所蔵される詠草・自歌合等）を通覧するに、遠忠の「の」字は、上向きに筆をかへす箇所で、一旦微妙に内側に戻すといふ特徴が見られる。その特徴は、いづれの切れにも明確に見て取れる。即ち、「実践切」三行目・第四字目など、一方「徳川切」二行目・第七字目などである。ただしこの種の「の」字は、遠忠と同時代において類例をまま認めることが出来（例へば、近衛尚通）、この一点を以て直ちに〈遠忠〉筆と断ずることは、早計に過ぎる。けれども、同じく自筆典籍にも見られるやや特色のある「心」字などをここに追加すれば、両切の〈遠忠〉筆たらんこと、大略は認められようと思ふ。

なほ、「実践切」「徳川切」、紙質・字高などを確認しなければ軽々に断定は出来ないものの、当面はツレと見做しておく。

やや横道にそれることになるが、そもそも遠忠は、勅撰集、就中十三代集を、どの位書写してゐたのだらうか。かつて興福寺明王院に所蔵されてゐた遠忠自筆典籍群を、前田家が調査した折の覚書である金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫蔵本『松雲公採集遺編類纂』〔特・一六〇三・八・一〕九二・書籍部五「南都東大寺等書籍目録」所載「〔天和二年十二月七日津田光吉筆〕興福寺之内明王院書籍之覚」には、遠忠筆の勅撰集として、僅かに以下のものが記載されてゐるに過ぎない（聞書類、序ノミの抄出等ハ除ク）。

古今和歌集（朱書入有之）

新続古今集（遠忠奥書有之）

けれども、小論で紹介した「続古今集切」から予想するに、恐らく、多数の勅撰集を遠忠は書写したと思はれる。ここ

では一点、近時架蔵となつた「続後撰集切」（写真版B、玄海樓より入手）を紹介するにとどめる。なほ、紙幅の都合上釈文は掲げない。

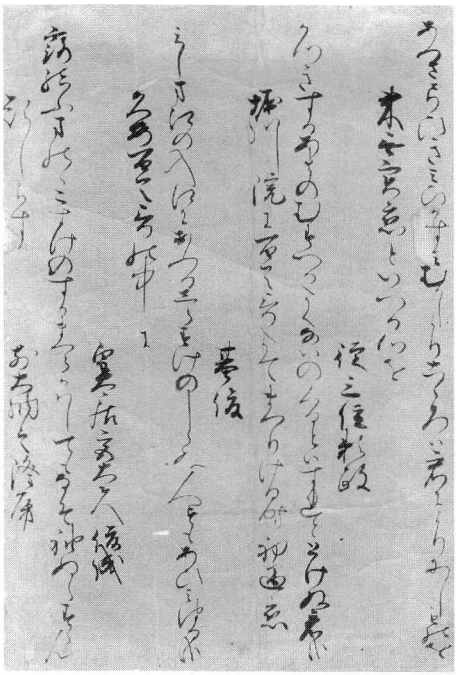

【B】武井蔵伝遠忠筆「続後撰集切」

特徴的な「の」「心」字はここでも、はつきりと見てとれよう。しかし、一方でごく普通の「の」字も多く見られる、といふ点に、よくよく留意すべきである。もちろん、このことを以て、この切が、例へば天理図書館蔵定家等筆『秋篠月清集』の如きものであるとまではいはない。さうではなく、遠忠（と覚しき人）の筆跡なるもの、一筋縄では見極めきれない、といふ格好のテキストと機能することを、ここに確認しておきたいのだ。

なほ、久保木秀夫の教示によれば、〈遠忠〉筆と伝へる十三代集の切には、以下のやうなものが存する由。

①玉葉集（抄出？）

宝島寺蔵手鑑一三八、都立中央図書館蔵手鑑『古名筆帖（一）』七〇

②続千載集（抄出？）

今泉家蔵手鑑、財団法人徳川黎明會蔵手鑑『蓬左』一〇〇

また、今治市河野美術館蔵『新勅撰集』〔一二〇・七六九〕は、奥書・識語は全く存しないものの、末田幽碩の極めによつて、遠忠筆と見做されてゐる。細かな考察は省くが、〈遠忠〉筆と見て良いやうに思ふ。ただし、確言は憚られるといふべき性格のもののやうだ。

想像を逞しうするに、あれほどに和歌に魂を奪はれ、とりつかれたやうに歌書を書写した遠忠のこと、十三代集とて、その大半を書写してゐたとしても、何ら不思議ではない。恐らくは、まだ相当量の〈遠忠〉筆十三代集切があるに違ひない。

〈遠忠〉筆の特徴として、先に「の」「心」の字体について触れたが、より鮮明なものとして、「な」字をあげることが出来る。「実践切」第三行、下から四字目に見える。この「な」字は、すべての遠忠自筆文献に見られる訳ではないし、頻出ともいへないが、稀有とまでもいへないもので、遠忠筆か否かの鑑定において、一指標たりうるものである。

このやうに、遠忠自筆であるか否かは、比較的容易に弁別出来るやうに見えるし、実際、筆者もそのやうに考へてゐたこともあるが、ことはさう単純ではないことに、近時、思ひ至りつつある。そのことを、まづ、尊経閣文庫に所蔵される二種の『李花集』で検討してみよう。この二種の『李花集』は、遠忠の奥書の年時を以て、享禄三年本・享禄四年本と呼ばれ、特に享禄四年本は近世に転写された諸本の祖本と見做されてゐることもあり、刊本の底本として広く用ゐられてゐるものである。両本の細かな関係は別稿に譲る他ないが、現在の見通しだけをかいつまんでいへば、享禄三年本（の親

本?）をもとに校訂をより施したものが享禄四年本であらう、と考へてゐる。

そこで、各々の書写奥書を掲げてみよう（写真版C・D）。

例へば署名の筆跡を一見すればそれと察知せられるが如く、この両書は別筆と判断する他ないものである。筆勢における明白な相違も、この判断を支へよう。事実、本文の筆跡においても手は異なり、享禄三年本は非遠忠筆、享禄四年本は〈遠忠〉筆と見て良い。と、ここまでならば話は簡単、従来の研究者は、奥書にひかれて享禄三年本を遠忠筆と誤つて来ただけのこと、に過ぎない。

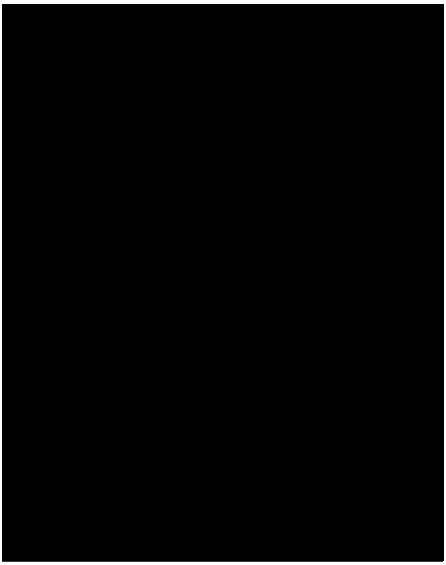

【C】尊経閣蔵享禄三年本『李花集』奥書

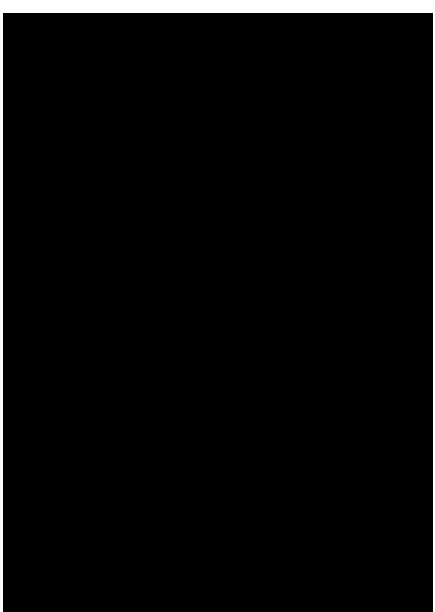

【D】尊経閣蔵享禄四年本『李花集』奥書

しかし、享禄三年・享禄四年に、遠忠が『李花集』を書写したことは疑ひなく、また、本文を精査するに、先に述べたやうに、「享禄三年本（の親本?）をもとに校訂をより施したものが享禄四年本」といふ線は、まづ動かない。とすると、

想定される系統図は、

といつたあたりが、妥当な着地点といへよう。

ところが、享禄三年本の署名に極めて近似したものが、遠忠自筆資料と見做さざるを得ないものの中に散見されるのだ。ここでは、架蔵短冊を紹介して置く（写真版E）。

【E】武井蔵遠忠短冊

筆づかひがやや急いでをり、あるいは手控へかもしれない。そのためか、「遠」字は若干筆致が異なるものの、「忠」字は近似してゐるといへよう。この短冊が、晴の場のそれではなく、非公式のものである可能性が高いことから、右筆などによるものとは考へ難く、それゆゑにこそ、享禄三年本の書体の如き遠忠の署名が存したことが証されたといつて良い。またここでの「の」字は、遠忠の特色を有してゐないことにも注目したい。

さらに享禄三年本の署名に近いものを、遠忠自筆（と称される）典籍から例示すれば、

尊経閣文庫蔵『清輔集』（享禄三年）
尊経閣文庫蔵『後百番歌合』（享禄三年）

などをあげることが出来る。これらがともに享禄三年の写しであることは、偶然の一致とは考へ難いが、そのことに小論では深入りしない。

ともあれ、以上例示した如く、遠忠自筆資料と見做さざるを得ないものの中に、いま一つの書体の署名が存することは、紛れもない事実といふことになる。

さらにもう一つ、別なる遠忠の書体があるのではないかと思ふ。その一例として、尊経閣文庫蔵『百番自歌合（天文七年六月三日）』〔什上・六四、判詞ハ公条自筆〕をあげてみる。まづ、遠忠の奥書を掲げてみよう（写真版F）。

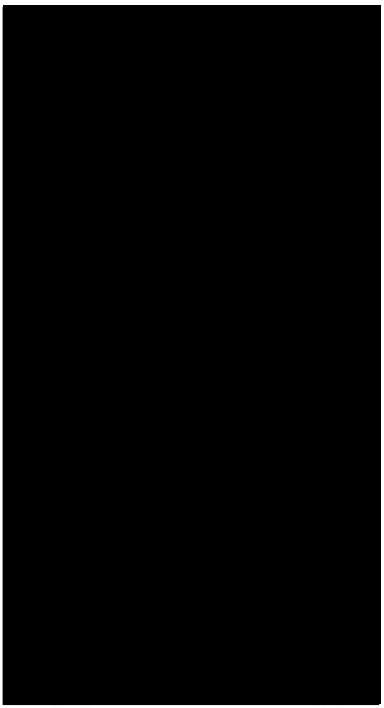

【F】尊経閣文庫蔵遠忠・公条筆『百番自歌合』遠忠奥書

このやうに、「遠忠」の筆致は、享禄四年本のそれとほぼ一致する。ところが、この奥書に続く「覚書」（写真版G、この内容に関しては、拙稿「遠忠詠・公条判『百番自歌合』小攷—遠忠自筆文献へ—」〔『研究と資料』第49輯＝03・7〕を

参看されたい）の筆致は、享禄四年本の本文の筆致から相当に遠い。

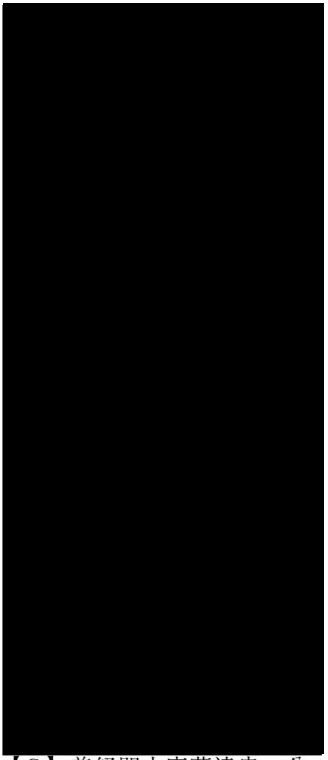

【G】尊経閣文庫蔵遠忠・公条筆『百番自歌合』遠忠覚書

「覚書」が速筆に書かれたものであらうとしても、〈遠忠〉筆資料、換言すれば、《遠忠様》のそれとの距離は否定出来まい。では、この「覚書」が遠忠の筆にあらざるか、といふと、さうでもないのだ。なぜならば、「覚書」の内容（概要をいへば、公条が判詞で指摘した詠作上の難点に対する弁解・改案などが記される）が、遠忠自筆であることをまづ示唆する。つぎに、判詞が公条の自筆であることから考へて、この典籍が「清書本」（乃至、最終形態）であることは一方で疑ひ得ず、かかる清書本に如上の繰り言めいた覚書を書きつけうるのは、作者その人以外には考へ難いこと。さらにまた、筆致も奥書のそれに近い。以上のことを踏まへれば、この「覚書」は、否、この「覚書」こそが遠忠その人の筆になるものと考へるべきなのである（なほいひそへておけば、小論の筆者は、この「覚書」然たる書風だけが遠忠自筆、とは考へない）。

とすると、ここに第三の筆跡—しかもこれこそが遠忠自筆と考へるべき—が出現したことになる。そして困つたことに、この第三の筆跡は《遠忠様》からいささか遠い感があるのみならず、筆跡としてはどちらかといふと特徴が少ないやに見

え、それゆゑに、この筆跡単体で遠忠自筆と直ちに鑑定することは、まづ至難であらう。

では、他の遠忠自筆資料を、如何にしてわれわれは弁別しうるのか……　小論の筆者なりに思ひつく典籍一二ないことはない（一例すれば、尊経閣文庫蔵『十市遠忠詠草中書』〔什上・六五〕など）が、小論はそれを論じる場ではないゆゑ、省略に従ひ、別稿にゆだねることとする。

思ふに、遠忠の周辺には、《遠忠様》をよくする者（右筆であらうか。石澤一志の示唆によれば、例へば釜口栄暁を擬すべきか、との由。架蔵伝栄暁筆「古今集注切」〔写真版H〕、早大蔵『東山殿御時度々御会歌』など参看。また、《遠忠様》の上位概念であるといふ《鳥養流》の書流に属する人々の筆跡の中にこの《遠忠様》を置いて、彼我厳密に比較検討する必要もあるだらう）、また異筆なる者（これも右筆か）などがゐて、遠忠の書写活動を輔佐してゐた（主導してゐた？）、と見る他はあるまい。さらには、可能性としては、遠忠の筆跡が時期によつて、あるいは場面によつて、相当に異なるといふことも、むろん、検討すべきものであらう。

上文ではからずも造語してしまつた《遠忠様》なる概念、このやうに、その含意する所は思ひのほか深からう。小論に関連する一点だけを付言しておく。「実践切」は確かに《遠忠様》と断じうるが、だからといつて、即ち遠忠その人自身の筆跡である、とは、なりえない、といふ含みをこめて、小論の冒頭で「結論からいへば、〈遠忠〉筆と認めて良い」と述べたのである。このことを最後にいひ添へて、甚だ蕪雑な小論を終へることとする。

（武井）

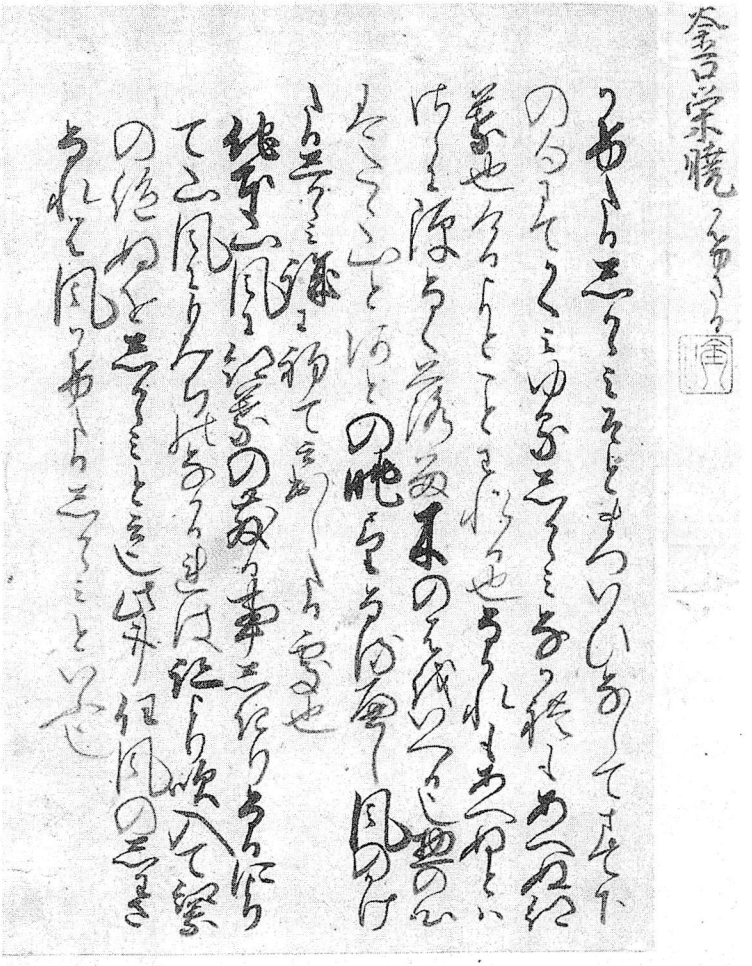

【H】武井蔵伝栄暁筆古今集注切

Ⅳ　「琴山印」データベース

凡例

一、本データベースは、潮廼舎文庫研究所において、構築されたものである。不詳の点は、同研究所に照会されたい。

二、本データベースは極め札に関わる次の0から10までの各項より成り、可能な限りに於いて、当該切れ本文についての11より14各項を付する。短冊・書冊のばあいもこれに準ずる

三、数字の単位はセンチとし、横×縦（×厚）の順で記入した。その余は判読されたい。

1

0　現蔵者登録番号　五〇六

1　「琴山印データベース」登録番号　ＪＢＫ００１

2　〈画像〉　口絵参照

3　極め札寸法　2・0×12・6×0・2

4　極め札料紙　鳥ノ子（厚手）

5　伝承筆者　素眼法師／前廉筆

6　名物切名称　該当ナシ

7　記載初文字　我かくて

8　極め印寸法　1・3×1・43

9　極め印状況　黒印　左辺欠落0・35

10　極め札裏面　貼付のため　不明

11　本文寸法　10・7×26・6×0・23

12　本文料紙　楮紙（補修紙アリ）

13　本文出典　新千載集巻一八雑下

14　本文翻刻

藤原基任

我かくていな葉もる身となりぬるをかりのやとゝや人のみるらん

題しらす　よみ人しらす

呉竹のふしみのたゐのかりの世におもひしらてやもりあかすらん

法眼行胤

夜もすからたえすなるこのをとすなり山田のいほを風やもるらん

15　備考

印の欠落の様態は、中村健太郎氏の「第二欠損」に当たるが、同氏の「第一欠損」にあたる欠落は認められない。同氏「古筆了栄の極札にみられる『琴山』印の経年変化と発行年代の特定について」（「書道学論集」一、平成16年3月）参照。

2

0　現蔵者登録番号　五〇六
1　「琴山印データベース」登録番号　JBK002
2　〈画像〉　口絵参照
3　極め札寸法　2・0×13・1×?
4　極め札料紙　鳥の子
5　伝承筆者　山本殿実富卿
6　名物切名称　該当ナシ
7　記載初文字　よし野や／ま
8　極め印寸法　1・3×1・4
9　極め印状況　黒印　左辺欠落0・1、0・4他2ヵ所。右下辺0・25。右辺若干
10　極め札裏面　貼付のため　不明
11　本文寸法　16・3×18・6×0・15
12　本文料紙　金泥下絵入り色紙
13　本文出典　歌仙色紙（玄玄集　重之五首）
14　本文翻刻　右　源重之

15　備考

よし野やまみねの
　しら雪いつきえて
けさはかすみの
　たちかはるらむ

印の欠落の様態は、中村氏の「第三欠損」にあたるが、「第一欠損」にあたる欠落は認められず、氏の範疇にない右辺に欠落状の様態がある。

（野村）

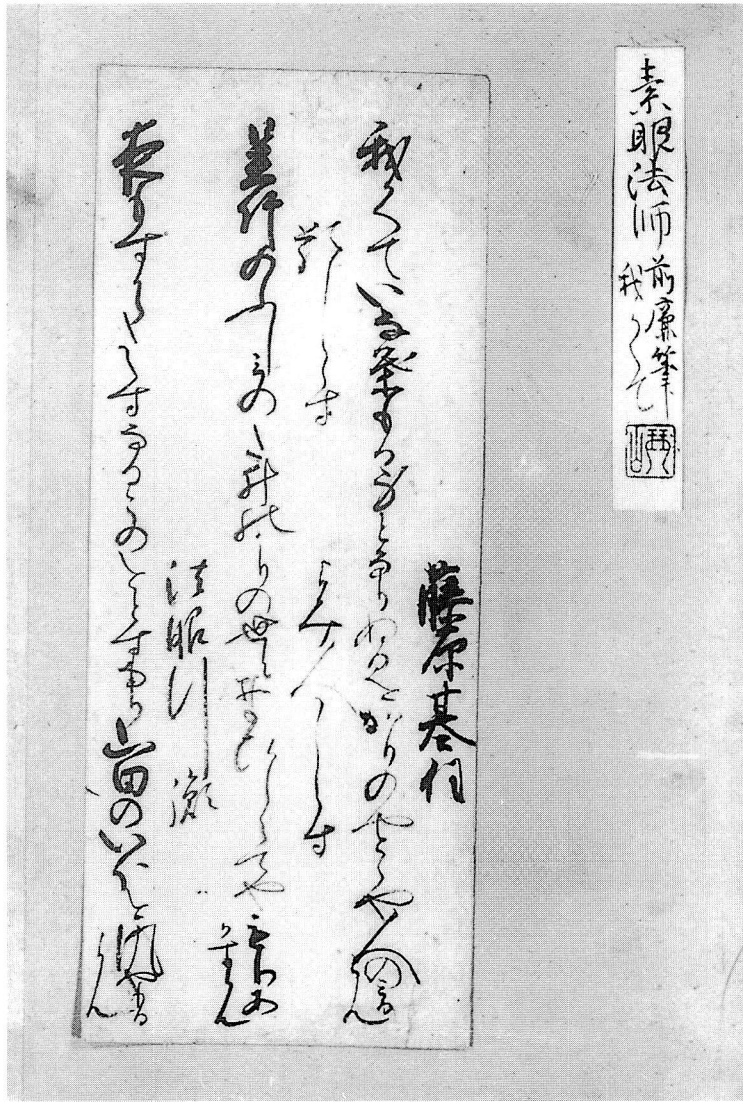

琴山印（データベース１参照）

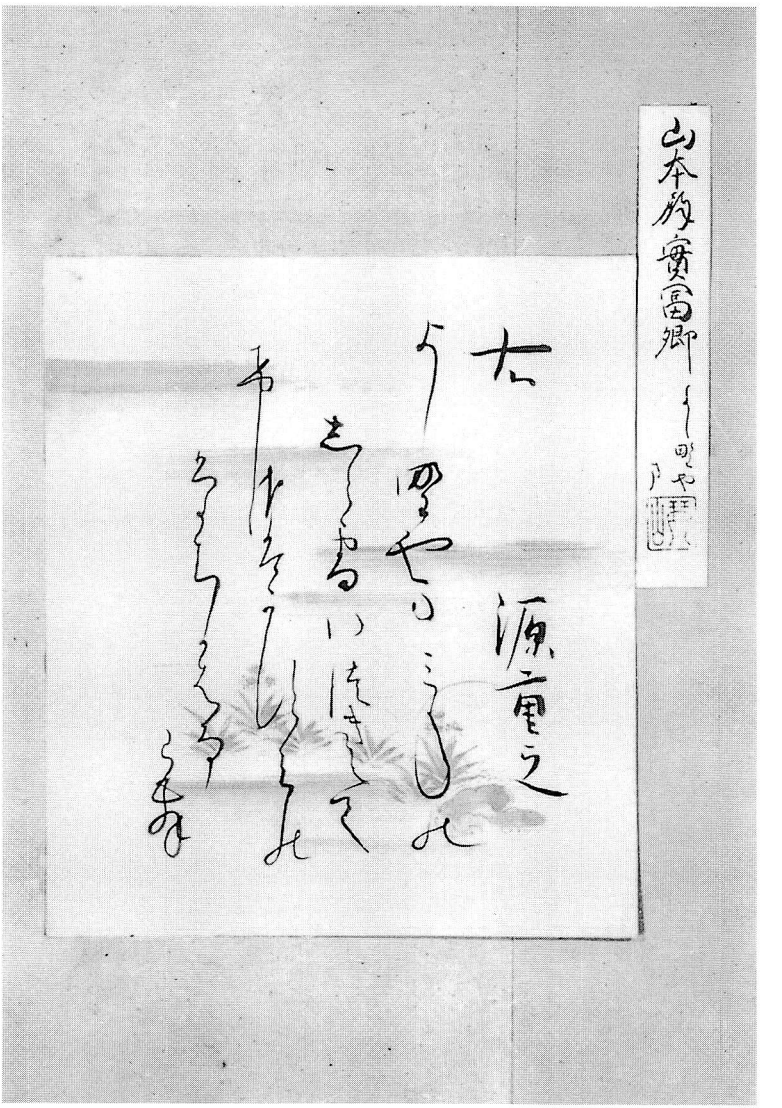

琴山印（データベース２参照）

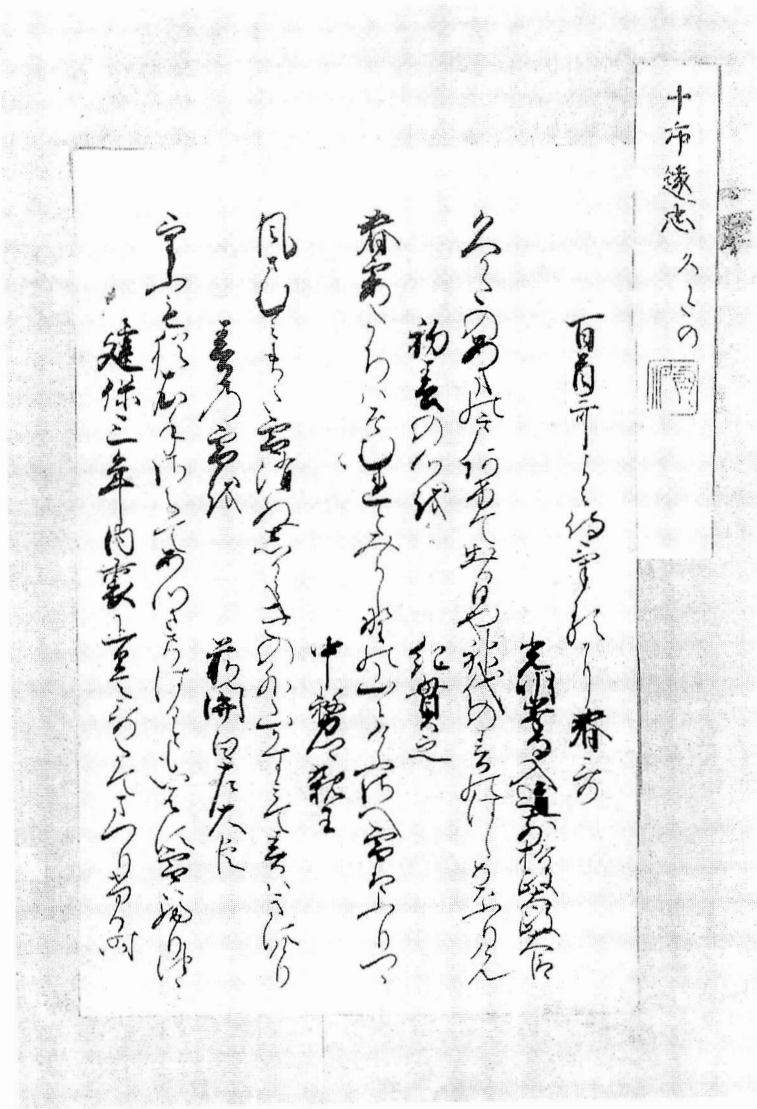

『筆林』所収「伝遠忠筆切」（「年報」24号掲載「調査報告 七十四」 参照）